

# 一般 質問

令和5年 9月定例会

## 農業振興どう考える

内藤 眞一 議員



6月議会で、東京農工大学大学院・JAしまね雲南地区本部と本町とで締結した産官学包括連携協定と、同大学院の増田アドバイザーが特許取得されている「もみ殻培土」について問うた。町長は、「JA雲南地区本部でも、もみ殻培土の効果を確認され、採算性など検討しているが結論には至っていない。生産、商品化の主体はJAと考えている」との答弁だった。その後どうなっているのか。農業はわが町の主要産業だ。良いものであれば積極的に導入すべきと思うし、予算措置も必要ではないか。いつまでも検討中と言っている訳にはいかない。今後どう進めていくのか。



もみ殻培土は、6月議会で答弁した後に、JAしまねが採算性や実用化を検討することになったと聞いている。製造、商品化の主体はJAという考えに変わりはしない。予算措置は導入・普及していく段階で検討も必要と思う。検討委員会を設置し、実用化検討を加速する。

町長 塚原隆昭

### A 実用化検討を加速

町長 塚原隆昭

### Q 補助制度の住民周知見直しては

まちづくり推進課から町民千人に地球温暖化対策に関するアンケート調査が行われているが、「省エネ、再エネ製品購入にはこのような補助がある」「脱炭素に取り組むとこれだけのメリットがある」といった資料が示されており、大変良いと感じた。各種補助金にもこのようなまとめ方をした冊子があると便利で、活用も進むのではないかと。さらに補助金の説明もまちづくり推進課の全員ができるようにすれば、問い合わせに担当が不在とかいった無駄もなくすことができ、住民サービスが向上すると考えるがいかがか。

### A ホームページフル活用して

町長 塚原隆昭

各種補助制度をまとめることはできるが、改定もされるので、都度冊子も改定していくことは難しい。そこで、町ホームページに各種補助制度をまとめ、説明を充実させ、変化する情報にも対応できるように取り組む。

補助制度の窓口を、まちづくり推進課に一本化する案も頂いたが、本町では住民課が転入転出時にワンストップサービスとして行っており、好評を得ている。

問い合わせにも担当課にスムーズにつなげ、各課において全員が対応できるように共有に務める。

## いじめ事案への対応は

戸谷 ひとみ 議員



### Q いじめと性犯罪防止の普及啓発を

相手が心や体に苦しさを痛みを感じたらいじめである。本人にいじめたつもりはなくても、いじめの加害者になる可能性はある。

また、遊びの中で局部やお尻を触る、スカートめくりやカンチョウなど、友達の体を悪気なく触ってしまい、触られたことで傷ついている子どもは日本中に多くいるように、幼い時の性被害は長く被害者を苦しめると聞いている。性犯罪は被害にあうだけでなく、悪気なくやってしまう「うっかり加害者」になることもある。

いじめや性犯罪を再認識してもらうため、大人にも普及啓発が必要では。

### A 普及啓発を進める

教育長 大谷哲也

学校、家庭、地域が一体となった、いじめ防止や性犯罪に関する普及啓発を進める。

### Q 学校説明会の開催を

町内の小学校で起こったいじめが原因で、学校に行きたいのに1年以上行けず、教育委員会の対応が不十分であると、被害児保護者が訴えたことが各種メディアで報道された。

「教育委員会の対応が不十分である」という悪い評判で、住んでいる町がニュースになれば、町全体が傷つく。子どもたちが町に誇りを持ってなくなるため、このような状態を長引かせてはいけない。全ての小中学校で、子どもや保護者向けに説明会をすべきでは。



### A 開催しない

教育長 大谷哲也

プライバシーに配慮が必要であり、学校と連携して慎重に対応を検討しているため、個別の説明会を開催する考えはない。

### Q 再調査を求める

被害児保護者は今「重大事態」の再調査を望んでいる。保護者との信頼関係を築く第一歩として、再調査をする必要があるのでは。

### A 答申を尊重し再調査しない

町長 塚原隆昭

いじめ問題対応会議で慎重に審議し、当該保護者と代理人の意見を十分に聴取して答申が策定された。答申を尊重すべきだと考えており、現在のところ再調査する考えはない。

最終答申をまとめる前に代理人や保護者へ説明し、代理人からの意見書を受けて追加調査も行われた。答申に了承いただいたと思っ

重大事態…いじめにより児童等の生命・心身及び財産に重大な被害を受けた疑いがあると認められた事態